

平成25年政策評価推進計画書

基本目標	被害者等に対する支援施策の推進
施策名	被害者等の心情に配慮した各種支援の推進
施策目標	犯罪被害者等の心情に配慮し、関係機関・団体等と連携した総合的な支援活動の推進
施策設定の背景	<p>平成23年3月25日、第2次犯罪被害者等基本計画が閣議決定され、各省庁が取り組むべき被害者支援施策が示されました。これを受け、警察においても、より一層充実した各種被害者支援活動が推進されるよう、同年7月7日に、警察庁において「犯罪被害者支援要綱」が新たに制定され全国警察に通達されました。</p> <p>この通達では、警察における被害者支援をより一層充実させるための、各施策の推進要領が具体的に定められています。</p> <p>したがって、これまでの各種支援施策（被害者支援要員制度、公費負担制度、カウンセリング制度、付添支援等）の更なる充実を図り、今まで実施してきた職員に対する教養、広報啓発活動、関係機関・団体との連携を一層強化していきます。</p>
実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者支援施策の迅速・的確な運用 ○ 関係機関、民間被害者支援団体との連携強化 ○ 被害者支援への理解と支援意識の高揚を図る施策の推進
実績（成果）指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民に向けた被害者支援に関する講演、講話の実施状況 ○ 犯罪被害給付制度の運用状況 ○ 公費負担制度の運用状況 ○ 犯罪被害カウンセラーの運用状況
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公益社団法人千葉犯罪被害者支援センターの相談受理件数 ○ 警察職員に対する教養実施状況
施策主管課	警務部警務課
政策評価担当課	警務部警務課